

事 務 連 絡

令和6年6月26日

各都道府県防災担当部局 御中

各都道府県熱中症予防対策担当部局 御中

環境省大臣官房環境保健部企画課熱中症対策室
内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）
内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（普及啓発・連携担当）
消防庁国民保護・防災部防災課
消防庁救急企画室
厚生労働省健康・衛生局健康課
気象庁大気海洋部業務課

今夏の災害発生時における熱中症対策について（周知依頼）

熱中症対策の推進については平素より格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和6年能登半島地震をはじめ、近年、多くの災害が発生しているところですが、特に夏季の気温や湿度が高い日には、生活環境、作業内容、体調等の状況次第で被災住民やボランティア等の方々が熱中症にかかる危険性が高まるため、十分に対策を行うことが重要です。さらに停電等が発生し、冷房器具が使用できない状況においては一層注意が必要です。

このため、災害時の熱中症対策については、下記に御留意の上、防災担当部局と熱中症予防対策担当部局がよく連携して御対応いただきますようお願いいたします。また、これらに加えて、災害への備えの一環として、別紙1～5及び参考情報の内容について、貴管内の全ての市町村（特別区を含む。）及び関係機関に周知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 令和5年5月に修正された「防災基本計画」においては、災害時の対応として、「夏季には熱中症の危険性が高まるため、熱中症の予防や対処法に関する普及啓発に努めるものとする。」との記載が盛り込まれている。災害時における熱中症予防のため、例えば、「災害時の熱中症予防」

リーフレット（別紙 1 参照）を活用し、

- ・涼しい服装、日傘や帽子、また、在宅避難等の場合はクーラーを積極的に活用し、暑さを避けること。停電が長引く可能性がある場合、特に高齢者、こども、障害者の方々は、冷房設備が稼働している避難所への避難も検討すること
 - ・のどが渇いていなくてもこまめに水分・塩分をとること
 - ・熱中症警戒アラートや暑さ指数を活用して、身の回りの暑さに関する情報を確認すること
- 等と呼びかけることが重要である。また、災害に備えて平時より、別紙 1～4 を活用し熱中症についての普及啓発を実施するとともに、熱中症対策に資する備品等を準備しておくことや非常用電源等の確保を行うことも重要である。

2 災害等による停電によりエアコンが使用できない場合等の備えとして、熱中症環境保健マニュアル 2022 III6.「自然災害時の注意事項」を参考に避難所の設置・運営を行うこと。

3 先般の「令和 6 年度における熱中症対策について（周知及び依頼）」（令和 6 年 5 月 22 日環境省ほか関係府省庁連名事務連絡）等において依頼のとおり、各地域の熱中症対策を強化するため、関係部局がそれぞれ主体的かつ積極的に情報共有や対策の連携等を図るべく取組を進めるようお願いする。この点については、令和 5 年 5 月に閣議決定した「熱中症対策実行計画」（以下「実行計画」という。）において、庁内体制の整備、関係部局の連携強化の重要性について盛り込まれているほか、災害時の避難所での被災者及び支援者における熱中症対策の強化が記載されており、参考とされたい。

別紙 1 災害時の熱中症予防 リーフレット

別紙 2 熱中症予防行動 ポスター

別紙 3 熱中症が増えています リーフレット

別紙 4 エアコンが使用できないときの熱中症対策

別紙 5 関係府省庁事務連絡「令和 6 年度における熱中症対策について（周知及び依頼）」

《本件照会先》

環 境 省：熱中症対策、普及啓発資料、暑さ指数（WBGT）に関すること

環境省大臣官房環境保健部企画課熱中症対策室 五十嵐、程、崎枝、横山

電話：03-6206-1732

内 閣 府：避難生活に関すること

内閣府政策統括官（防災担当）参事官（避難生活担当） 伊藤、前原、藤川、坂本

電話：03-3501-5191

災害ボランティア等に関すること

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（普及啓発・連携担当）付 小林、前田、井口

電話：03-3502-6983

消 防 庁：自治体による避難所運営に関すること

消防庁国民保護・防災部防災課 福原、遠矢、石川

電話：03-5253-7525

熱中症による救急搬送状況に関すること

消防庁救急企画室 竹田、門口、坂上

電話：03-5253-7529

厚生労働省：熱中症対策、普及啓発資料に関すること

厚生労働省健康・生活衛生局健康課地域保健室 平戸、浦部

電話：03-3595-2190

気 象 庁：気象情報に関すること

気象庁大気海洋部業務課 米田、田崎

電話：03-3434-9055

《熱中症予防に関する参考情報》

環境省

- 熱中症環境保健マニュアル 2022（Ⅲ6. 自然災害時の注意事項、P66～参照）
- 環境省のウェブサイト「環境省熱中症予防情報サイト」では各種普及啓発資料や、熱中症のかかりやすさを示す「暑さ指数（WBGT）」を公表しています。

「環境省熱中症予防情報サイト」(<http://www.wbgt.env.go.jp/>)

検索 | 環境省 熱中症



携帯電話用 QR コード

<http://www.wbgt.env.go.jp/kt/>



スマートフォン用 QR コード

<http://www.wbgt.env.go.jp/sp/>

- 「LINE アプリを活用した熱中症警戒アラート・暑さ指数の情報配信」

https://www.wbgt.env.go.jp/sp/line_notification.php



スマートフォン用 QR コード

- 高齢者のための熱中症対策 https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/pr/heatillness_leaflet_senior_2021.pdf

内閣府

- 内閣府のウェブサイト「防災情報のページ」の「公報・啓発活動」では、防災白書や広報誌に加えて、防災に関する普及啓発のためのパンフレットなどを掲載しています。

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/index.html>

消防庁

- 熱中症情報 <https://www.fdma.go.jp/disaster/#anchor--07>

厚生労働省

- 厚生労働省のウェブサイト「熱中症関連情報」では、熱中症予防に対する厚生労働省の取組や、職場における労働衛生対策などを掲載しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/index.html

- 熱中症予防のために <https://www.mhlw.go.jp/content/001118195.pdf>

気象庁

- 気象庁のウェブサイト「熱中症から身を守るために」では、日々の気温の観測や予報、気象情報などへのリンクを掲載しています。 <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kurashi/netsu.html>